

論点骨子仕分け表

参考2

<既存7分野事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
(1)設立案に拡充と記載されている事務			
広域防災局	自然災害以外の緊急事態を含む大規模な総合防災訓練の実施	○「感染症のまん延」など自然災害以外の緊急事態を想定した広域応援訓練の実施の検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 1 広域防災」欄に記載 (理由) ●重点方針において、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する旨を記載する。
広域防災局	府県消防学校の一体的な運営	○府県消防学校の合同実施できる教育課程(カリキュラム)の検討。	(仕分け) ●次期広域計画では言及しないが、消防学校間の連携について検討を進める。 (理由) ●消防学校の教育は実技を伴う教育課程が大半であり、施設面(訓練施設、宿泊施設等)、指導体制面、地域性を勘案すると、一体的な運用や教育課程の合同実施については難しいが、消防学校間の連携・協力に取り組み、府県をまたぐ教育生の受け入れや外部講師リストの共有化などの検討を進める。
広域観光・文化振興局	「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の試験実施、登録等	○国の法改正等の動向を踏まえるため当面見送りとしているが、次期広域計画の策定の中でどのように記載するか検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 2 広域観光・文化振興」欄に記載 (理由) ●広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。
広域産業振興局 農林水産部	公設試験研究機関の一体的な運営	○工業系の研究機関だけでなく、農林水産や環境などの分野でも、それぞれの研究機関が地域で果たしている役割も踏まえながら、関西が一体となって連携して取り組むべきか検討。	(仕分け) ●公設試験研究機関の一体的な運営は効率性等の観点から難しいが、構成府県市の試験研究機関の連携については、必要に応じて取り組んでいくことを検討する (理由) ●広域連合内各府県の農林水産業は、それぞれの自然・社会環境に応じて、多様な農林水産物が栽培され、地域特有の品種も数多くあり、極めて地域性の強い産業として発展してきた。このため、それぞれに課題を有し、農林漁業者からの様々なニーズに対応するため、試験研究機関を独自に設置し、より地域に近いところで、試験研究を行ってきた。このような中で、広域連合で試験研究機関の一体的な運営は、地域性の強い農林水産業には適しておらず、予算配分や研究課題の設定等の調整に多くの時間が費やされることから効率的でない。 ●全国の農林水産関係試験研究機関では、農業・林業・水産業各分野において、共通課題を持つ府県での共同研究、研究成果情報の共有や研究会開催等の連携が既に行われており、この中で関西広域連合の構成団体間の連携も行われている。また、他府県農林漁業者からの研究内容の問い合わせや研究施設の見学依頼などにも幅広く対応している。このような中で、構成団体の試験研究機関の連携について、関西広域連合として、今後何が出来るかを検討する。
広域環境保全局			(仕分け) ●公設試験研究機関の一体的な運営は効率性等の観点から難しいが、構成府県市の試験研究機関の連携については、必要に応じて取り組んでいくことを検討する (理由) ●環境分野の試験研究機関では、主に①地域の環境問題に係る調査研究、②環境事故等の緊急時に発生源の特定や事故の拡大予測等の基礎資料とする分析業務、③環境保全等情報に係る普及啓発を行っている。 ①調査研究については、地域ごとに異なる環境問題に対して取り組むため、広域連合で一体的に研究運営を行うことは効率性に欠ける。 ②分析業務については、広域連合で一体的に運営することは、緊急時に求められる「迅速性」を損ねる。 ③普及啓発についても、地域の環境問題や地域住民のニーズに対応したきめ細かな取組が重要であり、広域連合で一体的に運営することは効率性に欠ける。 ●一方で、技術的なノウハウ、研究成果等の共有は有効であるので、環境分野の試験研究機関については、一体的な運営にこだわらず、広域で解決すべき環境問題に対しては、必要に応じて構成府県市の試験研究機関が連携して取り組む。

論点骨子仕分け表

参考2

<既存7分野事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
広域環境保全局	カワウ以外の野生鳥獣に関する保護管理の取組	○カワウ以外のサル、シカ、イノシシなどの野生鳥獣対策の検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 5 広域環境保全」欄に記載 (理由) ●ニホンジカなど、行動範囲が行政界を越える鳥獣について広域的な対策を講じることが求められているため。
広域環境保全局	廃棄物対策の広域化	○廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に関する広域的な取組など、関西における資源循環型社会の構築に向けた取組の検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 5 広域環境保全」欄に記載 (理由) ●関西地域は依然として廃棄物の最終処分率が高い状況が続いているため、広域での統一的な取組により、関西地域全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図ることが必要のため。
本部事務局 資格試験・免許等	資格試験・免許等の処理する事務範囲の拡大	○各種試験の統一的な実施など処理する事務の範囲の段階的な拡充の検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 6 資格試験・免許等」欄に記載 (理由) ●現在実施している資格試験・免許事務の定着を最優先の課題とした上で、その成果を踏まえ、事務の範囲を段階的に拡充する検討は、引き続き必要であるため。

論点骨子仕分け表

参考2

<既存7分野事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
(2)その他既存の分野事務の拡充			
広域観光・文化振興局	文化振興の取組強化	○次期広域計画で文化振興の位置付けを明確にすることを検討。 ○平成25年度に文化振興の指針づくりに取り組み、関西文化の魅力を外に発信することを検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 2 広域観光・文化振興」欄に記載 (理由) 現行施策の計画的裏付けを図るとともに、来年度の分野別計画改定も見据え、その骨組みとなる中長期的な文化振興の将来目標や方向性等のコンセプトも含めた、包括的な指針を明らかにするため、文化振興指針を策定する。(現在、策定作業中)
広域産業振興局 農林水産部	農林水産業振興の林業振興への取組拡大	○平成25年度、農林水産業振興ビジョン策定の中で、農業だけでなく林業も含んだ広域的な方策(戦略)を検討。	(仕分け) ●将来的に取り組むことができるかを含め検討 (理由) ●本年度、検討委員会において農林水産業振興ビジョン(仮称)を検討しており、その中で林業を含んだ広域的な方策(戦略)を協議している。策定後には、この方策に基づき、国・府県・基礎自治体が行っている事務と整合性を保ちながら、関西広域連合が担うべき事務という観点から、林業振興の取組として何が出来るかを検討する。
(3)分野横断事務			
本部事務局	関西ブランド	○魅力ある「関西」のイメージづくりの根底となるコア・コンセプトを検討。 ○分野横断的なコンセプトの下で各分野が事業を進めていく仕組み(キャッチフレーズ、憲章、個別各分野で策定する際のガイドラインなど)を検討。 ○広域連合の効果的な情報発信(広報・コミュニケーション活動)の実施方法を検討。 ○将来的な取組として広域的・長期的な視点でブランド戦略を立て、関西の情報を戦略的、一元的に発信していく仕組みが必要(ex 関西ブランドコミッティのようなセンター機能の設置など)。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) 各分野のブランド展開事業をはじめ、関西の魅力を伝えエリアイメージを高めていく取組は、構成府県市が協調して実施していくものであり、また官民連携による効果的な関西情報発信のあり方等の検討においても事業段階前の調整事業であることから、企画調整事務として位置づけられるものである。
本部事務局	海外事務所等の一体的な運営・連携	○現在、各府県市が持っている海外の出先機関、海外事務所等に関西の企業が共通して利用できるように連携しているが、今後、利用者の状況により、海外事務所等のさらなる連携、又は組織的な統合などを行い、一体的な運営に取り組むことを検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) ●各構成府県市の海外事務所等の現在の仕組みの一部を活用して行っている協調事業であるため、企画調整事務に位置づける。ただし、今後の利用状況を踏まえ、組織的な対応等が必要な場合は、その運用形態等について検討する。

論点骨子仕分け表

< 既存7分野以外の新たな事務 >

担当	項目	検討内容	検討結果
(1) 設立案又は現行広域計画に「今後拡充を検討する事務」と記載されている事務			
本部事務局	行政委員会事務の共同実施	○処理事案が広域である都道府県の行政委員会事務(人事委員会、労働委員会、監査事務局等)を広域連合で共同実施するか検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●委員の集約には法制度面での課題などが大きい。また事務局機能の一元化は定数削減面の効果は期待できるが、一方で各府県に密着した事案が多く事務局の出張経費等を考えればかえって非効率となる可能性も強く、より詳細な費用対効果に基づく検討が必要となる。引き続き、行政委員会事務を共同実施するメリット、デメリットも含め調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
広域インフラ 検討会企画部 会	交通・物流基盤整備	○港湾の一体的な管理運営	(仕分け) ●次期広域計画期間内で将来的に取り組むことができるか検討(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●港湾の一体的な管理運営については、H24年度設置の日本海側拠点港部会、H25年度設置の大阪湾港部会で、関西主要港湾の広域的な連携について検討予定。 ●今後、港湾の運営体制に係る調査・研究や現行法制度における課題の整理などを行い、検討していく必要があり、企画調整事務として取り組む。
		○国出先機関の事務権限の移譲にかかわらず、さらなる広域連合で取り組むことができる具体的施策(関西における港湾の在り方、関西版ポートオーソリティ構想など)を検討。 ※関西版ポートオーソリティ構想とは 関経連が提言している構想。関西の主要な港湾・空港・道路などの権限と責任を広域連合に移譲し、広域連合が管理主体として、事業会社と連携し、一体的に管理運営する機能を担うもの。	【港湾のあり方】 (仕分け) ●次期広域計画期間内では将来的に取り組むことができるか検討(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●港湾の一体管理の項目と同じ 【関西版ポートオーソリティ構想】 (仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 (理由) ●国の権限移譲なども踏まえ、将来的な課題として検討は必要。空港については、コンセッションによる空港の完全民営化が進められており、現時点での検討は適切ではない。
		○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) ●広域インフラ検討については、具体的に持ち寄る事務には至っていないことから、分野事務として位置づけるには時期尚早であり、引き続き企画調整事務として取り組む。
		○関西の官民が連携し、関西のインフラの方向性を戦略的に考える委員会を連合内に設置するべきではないか。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 (理由) ●既存の連合協議会等との関係等も考慮し、委員会の設置目的や検討内容も含め、設置の是非や必要性、実効性等について検討する必要がある。
広域インフラ 検討会企画部 会 ・本部事務局		○国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●広域インフラ検討会では、広域ネットワークに資する道路、鉄道や港湾の連携といった広域交通インフラについて検討を行っている。国出先機関の権限移譲がない中、引き続き、国出先機関の権限移譲について国へ求めていく一方で、国道及び河川についての検討を行うかどうか、インフラ検討会で検討すべきかも含め、構成府県市の担当部局をまじえた議論が必要。

論点骨子仕分け表

<既存7分野以外の新たな事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
(2)その他の新たな事務			
①広域調整課題として取り組んでいる事務			
エネルギー検討会PT	エネルギー政策	○節電効果の検証等、中長期のエネルギー政策の検討にあつての基礎データ整理に係る調査を実施。今後は、調査検証結果や平成25年度に開催する有識者会議の意見を踏まえ、関西全体の中長期的なエネルギー政策を検討。 ○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●今後のエネルギーの取組として、低廉・安全・安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進・最大電力需要の抑制、再生可能エネルギーの導入促進等のため、必要な情報の収集や効果的な方策の検討、国等への提言など、当面は企画調整的な事務を主体に実施する必要があるため。
広域インフラ検討会企画部会	広域インフラ	(再掲)	
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室	関西イノベーション国際戦略総合特区	○関西の広域課題として特区の一層の推進を図るため、官民の協議会事務局体制の一体化とともに、特区推進室の体制強化を実施。今後、一体化した事務局のもとで、特区事業の一層の推進に取り組む。また、特区効果の連合域内への波及促進のため、広域産業振興局と連携し、特区効果波及事業の実施等を進めるとともに、地域活性化総合特区との連携方策も検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●事務の内容が、大学等研究機関や科学技術基盤とのネットワーク構築・関係緊密化等「産学連携の強化」、産業界や特区外の他地域からの「特区事業への参画拡大や特区成果の他地域への波及促進」、「規制改革の実現に向けた国への提案と働きかけの強化」など、産学官連携による広域的な企画調整事務であるため。また、すべての構成自治体を等しく対象とするものではないので、既存の分野事務にはなじまない。
本部事務局	首都機能バックアップ	○平成25年度は、関西の優位性や具体的な施設・設備等やこれを生かしたシミュレーションなどの調査を実施し、この結果を踏まえ、官民連携により国へ提案。今後、国における検討状況を注視しながら、関西での首都機能バックアップ構造の構築をすべく、官民連携により、課題解決に向けた取組を更に検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) ●国による検討の動き等を見ながら、関西における首都機能バックアップ体制の構築に向けた検討を行っていく必要がある。今後も、関西におけるバックアップ構造の構築に向けた働きかけ及び応援・支援のあり方の検討等、府県間の調整業務に絞られるため、引き続き企画調整事務として取り組む。

論点骨子仕分け表

<既存7分野以外の新たな事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
②現在、未着手の事務			
本部事務局	高度人材育成	○既存の分野事務ごとで人材育成に取り組んでいるが、新しく産業界や大学などの教育機関と連携し、関西圏域に関する共同カリキュラムの開発、集中講座、学生・教員の流動化などに取り組み、世界に通用する人材を育成するとともに、これらの人材が関西にとどまるような魅力的な基盤・環境整備(企業・大学・研究機関での人材活用、これらの人材が活躍できるクラスターの形成など)に取り組むなど、優秀な人材の確保を主眼とした取組を検討するべきか。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●関西の各大学と連携した共同カリキュラムの検討などの取組や人材をとどめる基盤整備などは、現在連合としては全く検討のフィールドに乗っていない事務であり、かつ大学間連携や産官学連携による息の長い調整・検討を要するものである。高度人材を育成・確保する具体的な方策について調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
本部事務局	雇用政策	○労働市場への広域的対応を図るため、訓練とチャンスを与えるような雇用政策(無料職業紹介と職業訓練の一体的取組など)に取り組むべきか。 ○女性の雇用については、価値観の転換、社会システムの転換が必要であることから、女性の社会進出を促進させるような政策(子育て支援制度や女性の雇用率・幹部登用率が高い企業を関西広域連合で認定など)に取り組むべきか。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、広域事務として取り組む必要が出てきた場合は、検討していくこととする。 (理由) ●ハローワークは、国が都道府県単位で設置していることから、平成22年に全国知事会が国に対して権限の移譲を求めており、民主党政権時に利用者である地域の住民の利便性を向上させる観点から、国が行う事務と都道府県が行う事務の一体的な実施を行うことで整理。 ●現在、国と都道府県が国の求人情報等を都道府県へネットワークからオンラインで情報を提供する仕組みを創設するなど、地域に密着した支援を実施する都道府県と一体となった雇用対策を推進していることから、当面は広域連合では取り組まない。 ●なお、職業訓練や女性の雇用については、将来、府県域を超え、広域事務として取り組む必要が出てきた場合は、検討していくこととする。
本部事務局	統計・情報分析	○各府県が持つ工業統計などの統計業務を広域連合に集約するとともに、官民が一体となり、世界中の情報や知識を集め、分析するなど、連合の方向性や各分野に関する政策立案・政策提言を行うシンクタンク機能を整備すべきではないか。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●官民連携によるシンクタンク機能の整備は、現在連合としては全く検討のフィールドに乗っていない事務であり、かつ官民連携による息の長い検討を要するものである。統計業務の集約化や官民連携組織の設置の可能性も含め、調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
本部事務局	地域振興	○ジオパークのように、地域に特化しているものの、広域ネットワーク課題として取り組む方が効果的な地域振興の例が他にもあるのではないかと。 ○成功した地域振興のモデル事業を、関西全体に広げていくというスキームを広域連合が構築し、関西全体の地域振興につなげる取り組みをするべきではないかと。 ○関西圏域の多くの地方都市や郡部の振興のための地域振興や都市との交流を活性化させていくべきではないかと。 ○周辺地域は縮退(農山村)地域を抱えている。それを連合がどう対処していくのか。大都市圏の経済活性化だけではない。都市と周辺地域双方にメリットがあるから連合が支持される。今後の事務を考えたとき、従来の市町村の仕事である福祉や保健も考えていくべきではないかと。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●地域振興は、基本方向にあるように都市と農村の交流など将来的に重要な課題を有するものであるが、現在連合としては全く検討のフィールドに乗っていない事務であり、また地域振興という概念は市町村レベルで重要な概念であり広域連合にはなじまないという考え方も言われている。まずは事務の拡充の項目とし、関西における広域ネットワーク課題の洗い出しや都市と農村の交流策などの具体的な地域振興施策を調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
本部事務局	消費者行政	○消費者相談は市民に近い府県や市で行うべきだが、研修、情報共有などは広域で対応していくことが大事ではないかと。	(仕分け) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来、事務権限の移譲が達成された場合は、広域事務として処理することが適当であるかも含め検討 (理由) ●国出先機関対策PTにおいて、「消費者行政事務等の持ち寄り(特定商取引法関連、割賦販売法関連)」について検討したところ、①経済産業局からの事務権限の移譲が見込めない場合は、持ち寄り効果が十分に得られないこと、②実地対応の必要性、統一基準の作成、関連分野(相談、啓発業務等)との整合性の確保など課題克服が必要であることから、当面は広域連合では取り組まない。 ●なお、将来、事務権限の移譲が達成された場合は、広域事務として処理することが適当であるかも含め、検討していくこととする。

論点骨子仕分け表

<官民連携>

担当	項目	検討内容	検討結果
(1)官と民の知識・情報を共有し、広域的に検討する組織を設置するべきではないか。			
本部事務局	/	<p>○関西の官民が連携することで、官民が有する情報を共有し、関西の将来像を目指した連合の施策を戦略的に考える組織を連合内に設置するべきではないか。</p> <p>○関西イノベーション国際戦略総合特区のように、例えばポートオーソリティや関西ブランドコミッティのような取組も官民連携組織を設置するべきではないか。</p>	<p>(仕分け)</p> <p>●次期広域計画期間内で取り組む →「第7 広域連合のあり方 1 住民、市町村及び民間等との連携 (3) 官民連携による推進」欄を新たに創設し、記載する。</p> <p>(理由)</p> <p>●民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、官民それぞれの得意な領域を活かし、官民連携で取り組んだ方が望ましい取組について、官民連携組織の設置を検討していく。</p>

論点骨子仕分け表

<計画の推進(広域連合のガバナンス)>

担当	項目	検討内容	検討結果
(1)広域連合委員会、広域連合議会、広域連合協議会の機能強化を図るべきではないか。			
本部事務局	/	<p>○広域連合委員会は合議的な機関であるが、執行各部にそれぞれの権限が分割されていることから、縦割りになっているため、部門間の調整や連携に問題を残しているのではないかと。…①</p> <p>○広域連合協議会は、ガバナンスの側面から重要な政策決定過程のポイントであるが、連合協議会のあり方や権能を広域連合のガバナンスにうまく働かせる方法を検討するべきではないかと。…②</p> <p>○広域連合が成熟していけば、広域連合議会の役割も重くなる。広域連合議会が独自に政策形成を考えていくなど議会の役割を考えていくべきではないかと。…③</p>	<p>(仕分け)</p> <p>●次期広域計画期間内で取り組む(①、②)</p> <p>→ ①については、「第5 実施事務の対応方針及び概要」のリード文に記載し、②については、「第7 広域連合のあり方 2 広域連合の今後の方向」欄を新たに創設し、記載する。</p> <p>(理由)</p> <p>●広域連合委員会は、広域連合の運営上の重要事項に関する基本方針及び処理方針を広域連合長が決定するにあたり、構成団体等の多様な意見を反映させるとともに、構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するため、各府県知事が事務分野毎の担当委員として執行責任を担う広域連合独自の仕組みとして設置している。今後もこれを基本とし、本部事務局職員が各分野事務局等の会議へ積極的に参加し、情報収集をするとともに、各分野事務局等を集めた「事務担当者会議(仮称)」の設置を検討し、各分野間での調整や連携を本部事務局職員がコーディネートすることで、効率的な事務の連携を構築する。</p> <p>●広域計画に掲げた政策の点検や新たな提案などを行う仕組みを構築するため、連合協議会有識者分科会を引き続き活用することを検討する。</p> <p>(仕分け)</p> <p>●平成25年度に取組強化(③)</p> <p>(理由)</p> <p>●設立当初の事務に係る取組の本格化に加え、国の事務・権限等の移譲に向けた取組など広域連合の取組がさらに強化されることから、広域連合の事務執行に係る監視機能や調査、政策提言機能等を強化し、広域連合の適切な事務執行と地方分権に向けた活動の強化を図るため、平成25年度に議員の定数の見直しを行った。</p>
(2)構成府県市町村及び住民に対して、広域連合のメリットなどのような効果的な情報発信を行うべきか。			
本部事務局	/	<p>○府県民に最も近い基礎自治体である市町村との信頼関係の構築は重要であることから、市町村と十分に意見交換するため、定例的な意見交換会を開催。(平成25年度から実施)</p> <p>○関西広域連合も地方公共団体であり、域内の住民にこれまでの成果を示し、メリットを実感していただけるよう「見える化」を検討。</p>	<p>(仕分け)</p> <p>●次期広域計画期間内で取り組む</p> <p>→ 「第7 広域連合のあり方 1 住民、市町村及び民間等との連携」欄を新たに創設し、記載する。</p> <p>(理由)</p> <p>●広域連合は、2,000万人を超える住民を抱える広域自治体であることから、域内の住民に対し、その存在意義などのメリットを含め、様々な取組の情報発信を行い、理解の醸成を図ることは極めて重要であるため、域内住民に対し成果を示し、メリットを実感してもらえる「見える化」を検討し、構成府県市と連携して、住民への情報発信を、適宜、実施する。</p> <p>●域内の住民に最も近い基礎自治体である市町村との信頼関係の構築も重要であり、市町村と十分に意見交換を行い、市町村へきめ細やかな情報提供を行う必要があることから、構成団体内市町村に対する情報発信を密接に図るため、意見交換会の定例開催などを行う。</p>

論点骨子仕分け表

<基本方向及び将来像>

担当	項目	検討内容	検討結果
本部事務局	/	<p>○20年から30年スパンで、中長期的な関西の姿をイメージし、ビジョンをもち、バックキャストで、次の3箇年を考えるべきではないか。また、20年、50年先の関西のあるべき姿を可視化し、重点化するべき分野と施策を考えるべきではないか。</p> <p>○関西を新たな価値を創造する圏域にするため、考え方を徹底的に見直し、グレートリセットすることが必要。</p> <p>○アジア各国では、上海を含む長江デルタや、香港や広州を含む珠江デルタのようなメガリージョンが、ここ数年、あいついで誕生している。関西が世界と競争することを考えるとき、世界の中でどのようなメガリージョンを創造するのかという視点が必要。</p> <p>○この3年間で「アジアのハブ機能を担う新首都」との方向に関しては充実が感じられるが、「個性や強みを活かし地域全体が発展する」に関しては取組が弱いのではないか。</p>	<p>(仕分け) →「第4 広域連合が目指すべき関西の将来像」欄に、左記の視点を記載する。</p>